

令和3年度経営計画の評価

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油・原材料価格の高騰や半導体不足等の影響があり、中小企業者にとっては厳しい状況が続きました。当協会においても、信用保証による資金繰り支援と経営支援の2つの機能を活かし、これらの影響を受けた中小企業者の支援を重点的に行いました。今後も中小企業者に寄り添った支援を行い、「ありがとう」の一步先へ行くサービスの提供に努め、「中小企業のベストパートナー」として信頼される信用保証協会の実現を目指してまいります。

今般、令和3年度の年度経営計画に対する実績評価を行いましたので、以下のとおり公表いたします。

なお、実績評価に当たりましては、宮本勇人弁護士、有馬和子臨床心理士、平田正治公認会計士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスをいただいております。

1. 業務環境

(1) 千葉県の景気動向

令和3年度の県内経済動向については、前年に続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。製造業は世界経済の回復に支えられ改善基調が続きましたが、業種によっては半導体不足の影響がみられました。非製造業は感染の波を受けて、対面サービスへの影響が続きました。後半にかけては、新たな変異株の発生に加え、原油価格上昇や国際情勢の変化といった環境変化に直面しました。

先行きについては、政府による経済対策や緩和的な金融環境にも支えられて回復基調を辿るとみられますが、新たな変異株が発生し、感染症の収束時期が見通せない中、半導体不足、原油価格上昇、国際情勢の変化といった懸念材料があり、依然として不透明感が強い状況です。

(2) 中小企業・小規模事業者を取巻く環境

千葉県制度「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」をはじめとする各種支援策の効果により、中小企業者の資金繰りは安定し、倒産件数についても落ち着いた状況で推移しています。

しかしながら、千葉県の中小企業者は、新型コロナウイルス感染症の流行に先立ち、令和元年度に複数の台風・大雨による被害を受けており、中小企業者にとって厳しい局面が続いているといえます。

県内中小企業者を取巻く環境も(1)の状況にある中、深刻化する人手不足や経営者の高齢化等といった課題を有しており、厳しい状況が続いています。

2. 事業概況

保証承諾は、367,128百万円、計画比57.1%、前年比32.2%となりました。令和3年4月は、新型コロナウイルス感染症対応特別資金の令和2年度からの持ち越しがあったため、計画を上回る保証承諾となりましたが、5月以降は資金繰り支援の効果から、大幅に保証承諾が減少しました。

保証債務残高は、1,506,257百万円、計画比100.6%、前年比97.3%となりました。前段の要因と同様に、令和3年4月をピークに5月以降は減少に転じています。

代位弁済は、13,061百万円、計画比44.2%、前年比90.4%と計画、前年実績ともに減少となりました。年度を通してみると、上半期は新型コロナウイルス感染症対応特別資金をはじめとした資金繰り支援の効果により、前年を下回る傾向で推移していましたが、下半期は増加傾向で推移しました。感染症の収束時期が見通せない中、国際情勢の変化、原油価格上昇、半導体不足等の新たな懸念材料がでており、依然として不透明感が強く、企業の資金繰りの状況を注視していく必要があります。

実際回収は、3,276百万円、計画比105.4%、前年比117.0%と計画および前年を上回る実績となりました。保証協会債権回収（保証協会サービサー）への全件委託により、回収の効率化と最大化を図っています。

(単位：百万円、%)

	令和3年度計画	令和3年度実績		
	金額	金額	対計画比	対前年度比
保証承諾	642,898	367,128	57.1	32.2
保証債務残高	1,496,935	1,506,257	100.6	97.3
保証債務平均残高	1,528,542	1,541,781	100.9	115.0
代位弁済	29,576	13,061	44.2	90.4
回収	3,108	3,276	105.4	117.0

3. 決算概要

令和3年度の決算概要（収支計算書）は以下のとおりです。

（単位：百万円）

経常収入	18,735
経常支出	10,888
経常収支差額	7,847
経常外収入	21,141
経常外支出	22,147
経常外収支差額	▲1,006
制度改革促進基金取崩額	0
当期収支差額	6,841

- ・ 経常収入は、保証料収入等の増加により、前年に比べ 2,646 百万円の増収となりました。
- ・ 経常支出は、業務費等が増加したことで、前年に比べ 1,062 百万円の増加となりました。
- ・ 経常外収支差額は、前年度 ▲4,884 百万円から 3,877 百万円の増加となりました。
- ・ 当期収支差額は、6,841 百万円となりました。この収支差額の処理については、基金準備金に 4,561 百万円を、収支差額変動準備金に 2,280 百万円をそれぞれ繰り入れました。

4. 重点課題への取組状況

当協会は、基本目標であるⅠ. お客さま満足の実践（CS）、Ⅱ. 地域・社会への貢献、Ⅲ. 活力ある組織づくり（ES）、Ⅳ. 経営態勢の強化に基づき、以下のとおり重点課題への取組を実施しました。

Ⅰ. お客さまニーズの把握のため、金融機関の営業店等への訪問や保証後のアフターフォローでお客さまへの訪問を実施しており、いただいた要望等を基に制度の創設・改正や業務改善に繋がっています。

令和3年度は新たな取組として、「新型コロナウイルス感染症対応特別資金利用先へのニーズ把握アンケート」を実施し、回答の中で当協会への相談希望があった先に対して訪問・面談を行い、経営支援要請のあった先について経営支援を実施しました。経営者からも感謝の声を直接いただくことができ、有意義な取組となりました。

また、経営支援の充実として、事業性の把握のためにローカルベンチマークを作成し企業に提供することで、企業の詳細な情報を経営者と共有することができ、その先の専門家派遣等の経営支援につなげることができました。事業承継支援については、代表者の高齢化や後継者不在による廃業の増加をふまえ、重点課題と認識しており、事業承継支援アンケートを令和2年度から2年間にわたり実施し、支援要請があった先について経営支援を実施しました。また、事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、廃業を未然に防ぐための取組を実施しています。

Ⅱ. 地方創生への取組について、エコキャップ運動（ボトルキャップの売却益で子どもたちにワクチンを届ける活動）や文化・芸術・スポーツへの支援として、各種団体等に協賛を実施しました。

また、社会的な課題となっているSDGsについては、当協会自らがSDGs達成に向けた活動を行うだけでなく、公的な機関としてSDGsに取り組む中小企業者を応援するという立場をとっており、SDGsへの取組を促進するための保証制度の創設や、企業の持続性を高めるための経営支援を通じてSDGsに貢献しています。

Ⅲ. 能力開発・人材育成への取組として、外部機関が開催するセミナーに、オンラインを活用し積極的に参加しました。また、内部講師・外部講師による勉強会を数多く開催し、職員のスキルアップや情報共有を図りました。中小企業支援の専門的なスキルをもった人材育成を進めており、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定の資格取得を推進しています。また、働きがいのある職場作りとして、職員の育成・能力開発の一層の促進を図っています。

Ⅳ. 経営の健全化として、コーポレートガバナンスの強化を図るべくPDCAサイクルを機能させ適切な業務運営体制を構築しています。

また、金融機関との連携を通じた中小企業者の生産性向上・経営改善・事業承継の促進、地方創生、経営者保証ガイドライン等への取組について、金融機関本部との情報交換会や金融機関の本・支店等への訪問により意見交換を実施し、更なる連携強化に努めています。

経営の効率化として、求償権の管理回収については、サービサーへ全件委託を行い、回収の効率化と最大化を図っています。

5. 外部評価委員会の意見

宮本勇人弁護士、有馬和子臨床心理士、平田正治公認会計士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスは次のとおりです。

(1) 業務実績について

- ・ コロナ禍において、中小企業者への資金繰り支援、経営支援といった保証協会の役割は十分果たしていると評価しています。
- ・ 業況の厳しい企業に対しても保証を行い、資金繰りを支援することは、保証協会に求められている機能です。その上で、企業の債務の返済に向けて、保証協会としてどのような支援を行うかが課題となります。
- ・ 原油・原材料価格の上昇が続く一方で、賃金が上昇せず消費が先細りになることで、景気への影響が出るのが懸念されます。ゼロゼロ融資では保証部門で資金繰り支援に注力したと思いますが、今後は経営支援部門へのシフトも含めて柔軟に対応し、保証協会の役割を発揮してください。
- ・ 令和3年度の新たな取組として、ゼロゼロ融資利用先へのアンケートを実施しており、企業の経営課題を早期に発見する取組となりました。きめ細かく中小企業者のフォローを行うために、アンケートの回答率を高めるよう取り組んでください。
- ・ 事業承継支援について、休廃業・解散を未然に防ぐために、経営者の年齢や後継者の有無により、対象企業を細分化して支援を図ることが有効となります。
- ・ コロナ禍では、経営者と顔と顔を突き合わせて対話する機会や創業セミナー・スクールを対面で行うことが難しい期間でしたが、保証協会ではリモートでの環境を整えて対応しています。将来の緊急事態に対応する点からも、デジタル化を進めて行ってください。

(2) コンプライアンス態勢および運営状況について

- ・ 苦情やコンプライアンス抵触事案については、内部規程等に則して組織として適切に対応しています。
- ・ 引き続きコンプライアンスへの意識を徹底してください。